

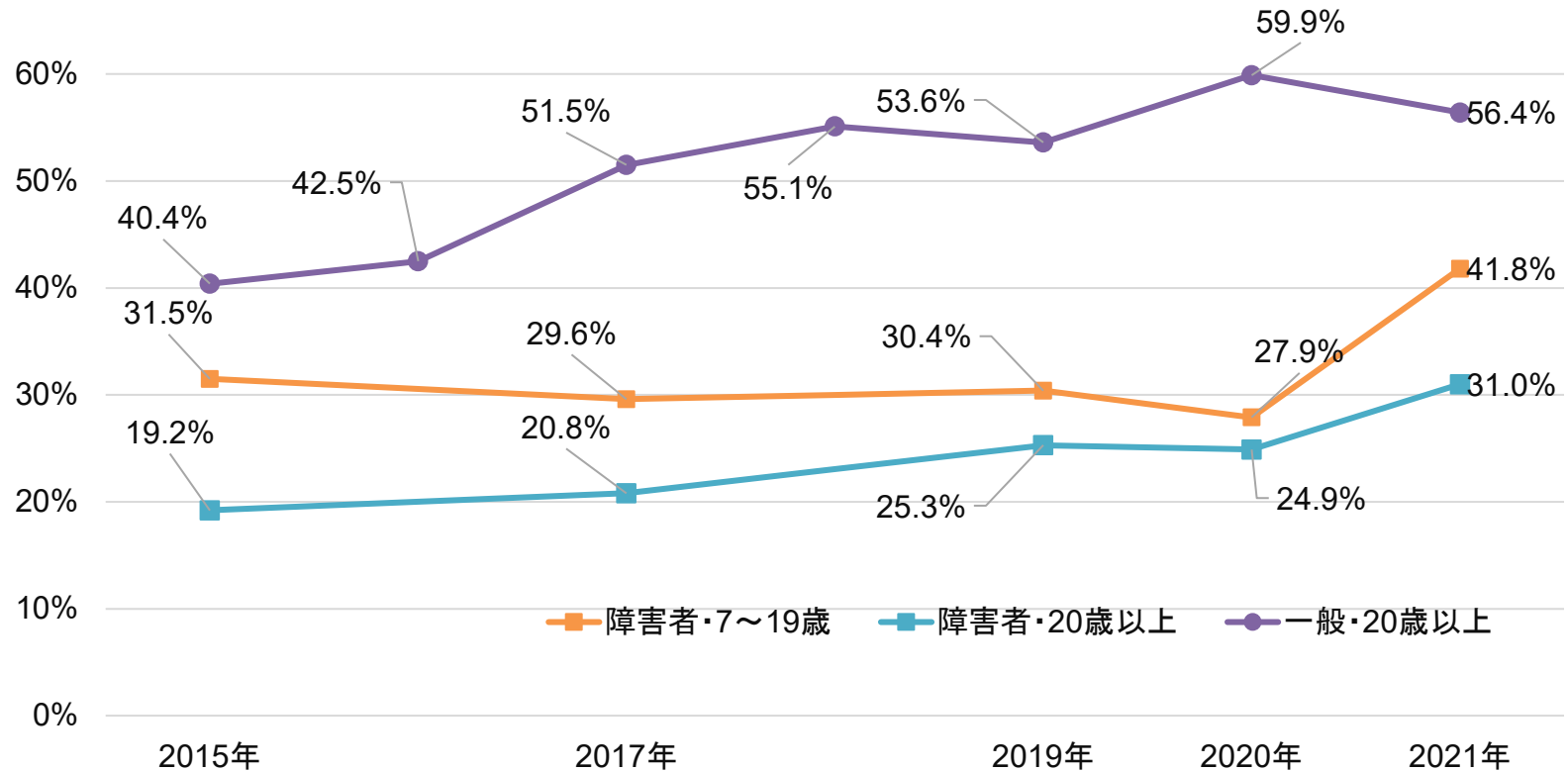
障害者スポーツ振興施策の動向 (参考資料)



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

週1回以上のスポーツ実施率（一般と障害者の比較）

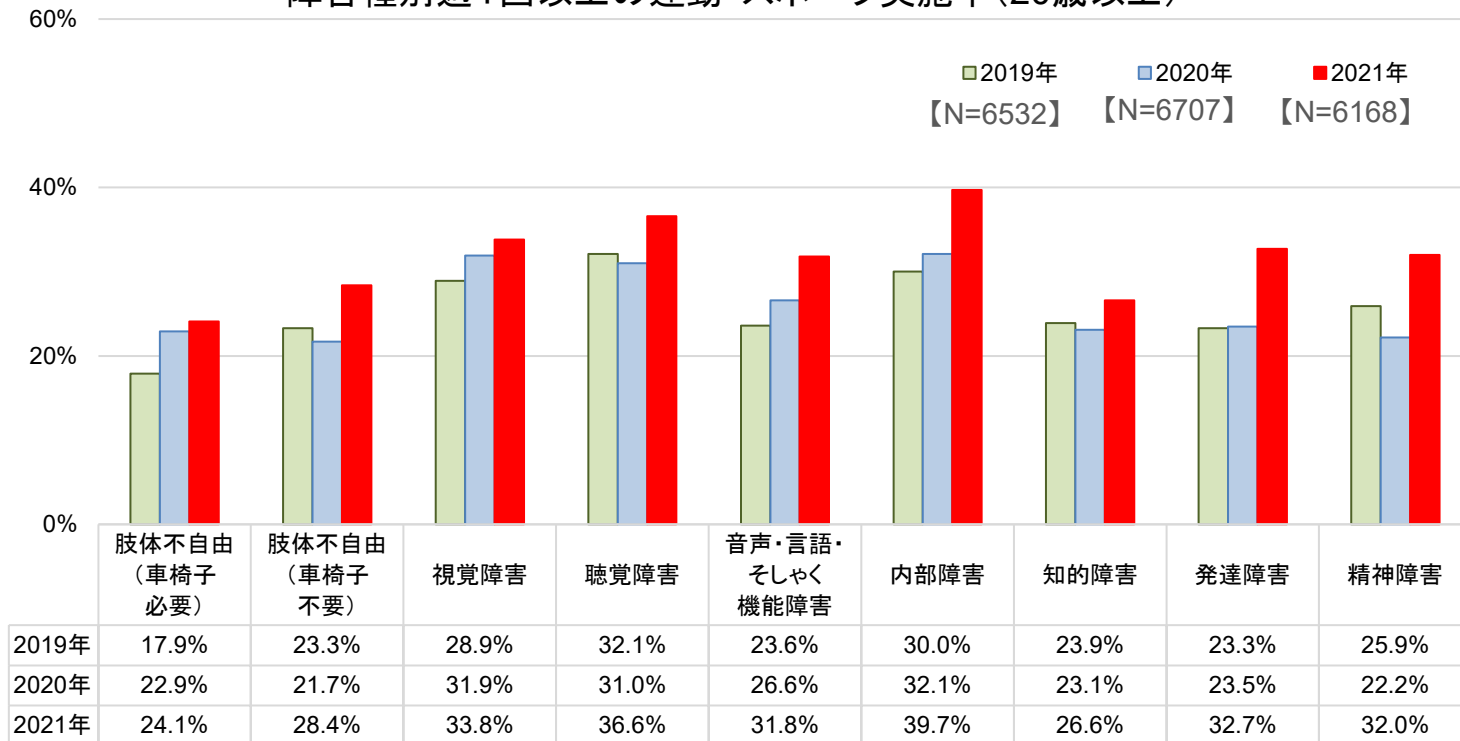
○ 障害者の運動・スポーツ（以下「スポーツ等」という）上昇傾向であるものの、一般の実施率に比べると低い。実施率が上昇した主な要因としては、実施したスポーツ等の種類について、体操やなわとびと回答した者の割合が上昇していること、スポーツを実施する場所として自宅等（若年期については自宅等及び学校）の割合が高いことなどから、障害のある人が自宅等の身近な場所において一人で行えるスポーツ等を実施したことが推察される。



週1日以上のスポーツ等実施率（障害種別）①

○ 障害種別の週1日以上のスポーツ等の実施率は以下のとおり。前年と比較すると、全体的に上昇傾向にある。障害種別に見ると、「肢体不自由（車椅子必要）」(24.1%)、「知的障害」(26.6%)の実施率が他と比べやや低い。

障害種別週1回以上の運動・スポーツ実施率（20歳以上）

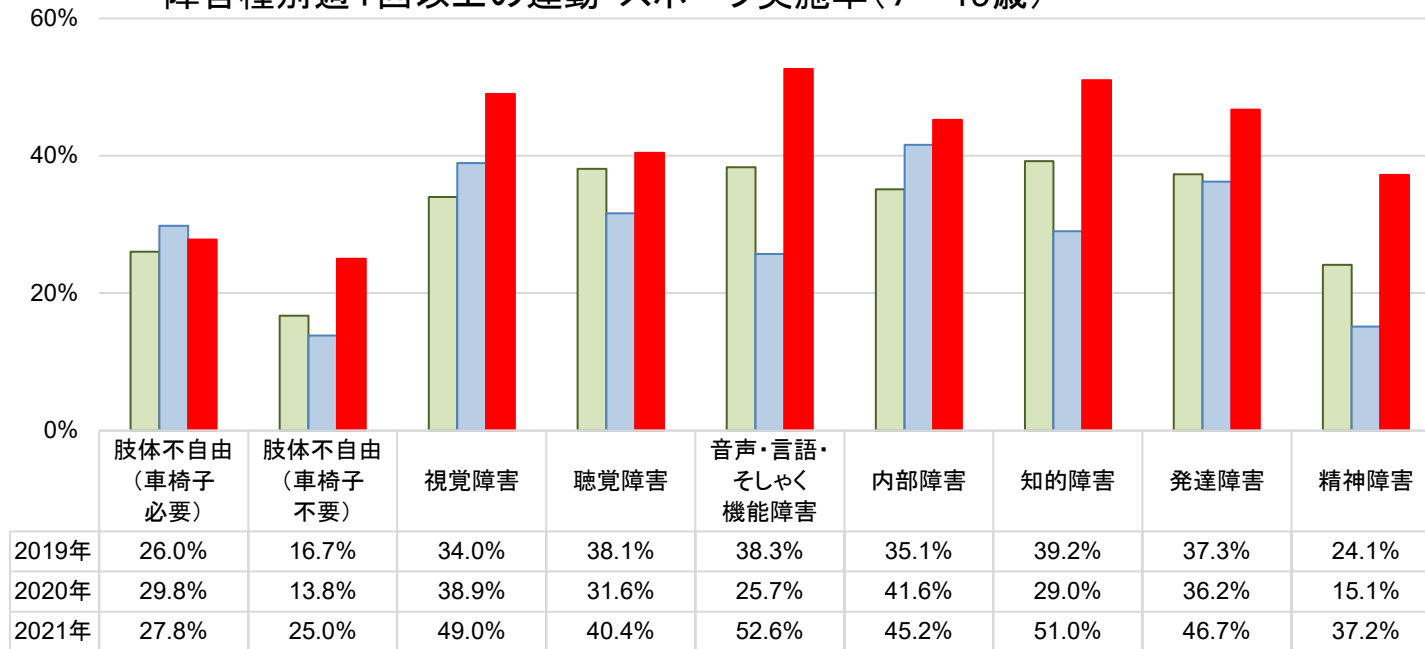


週1日以上のスポーツ等実施率（障害種別）②

○ 7～19歳では、20歳以上の実施率と同様、前年と比較して全体的に上昇傾向にあるが、肢体不自由（車椅子必要・不要）が低い。また、知的障害、音声・言語・そしゃく機能障害が前年に比べ大きく上昇している。

※なお、7～19歳については、有効回答数が少ない障害種もあり、数値の評価については慎重に行う必要があることに留意。

障害種別週1回以上の運動・スポーツ実施率（7～19歳）

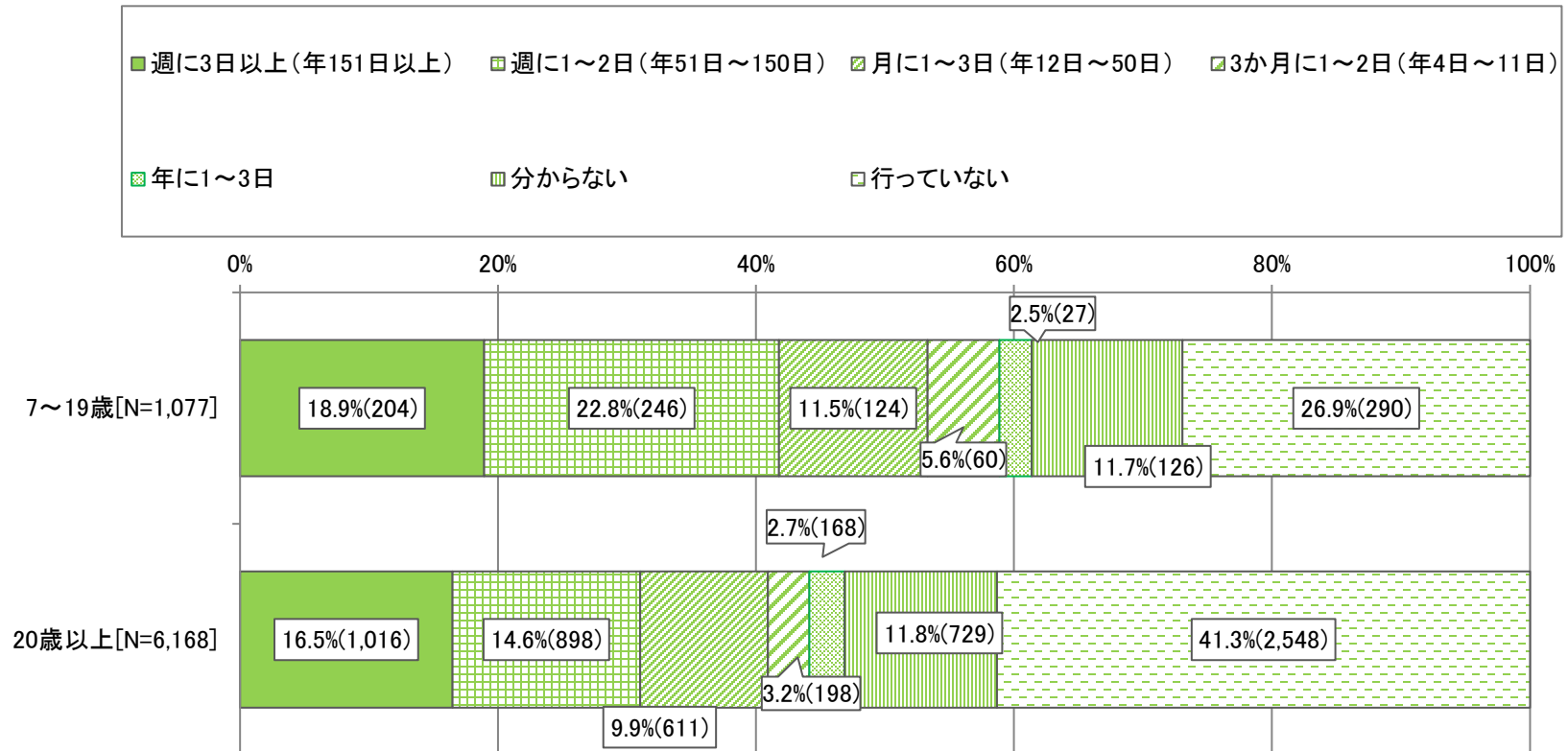


■ 2019年 ■ 2020年 ■ 2021年
【N=1236】 【N=1100】 【N=1077】

障害者スポーツ実施率（年代別）

○ 7～19歳では「週に3日以上」が18.9%、「週に1～2日」が22.8%と、週1日以上の実施者が約4割であるのに対して、「行っていない」が26.9%であった。20歳以上では、「週に3日以上」と「週に1～2日」を合わせ週1日以上の実施者が約3割、「行っていない」が約4割となっている。

過去1年間に運動・スポーツを行った日数

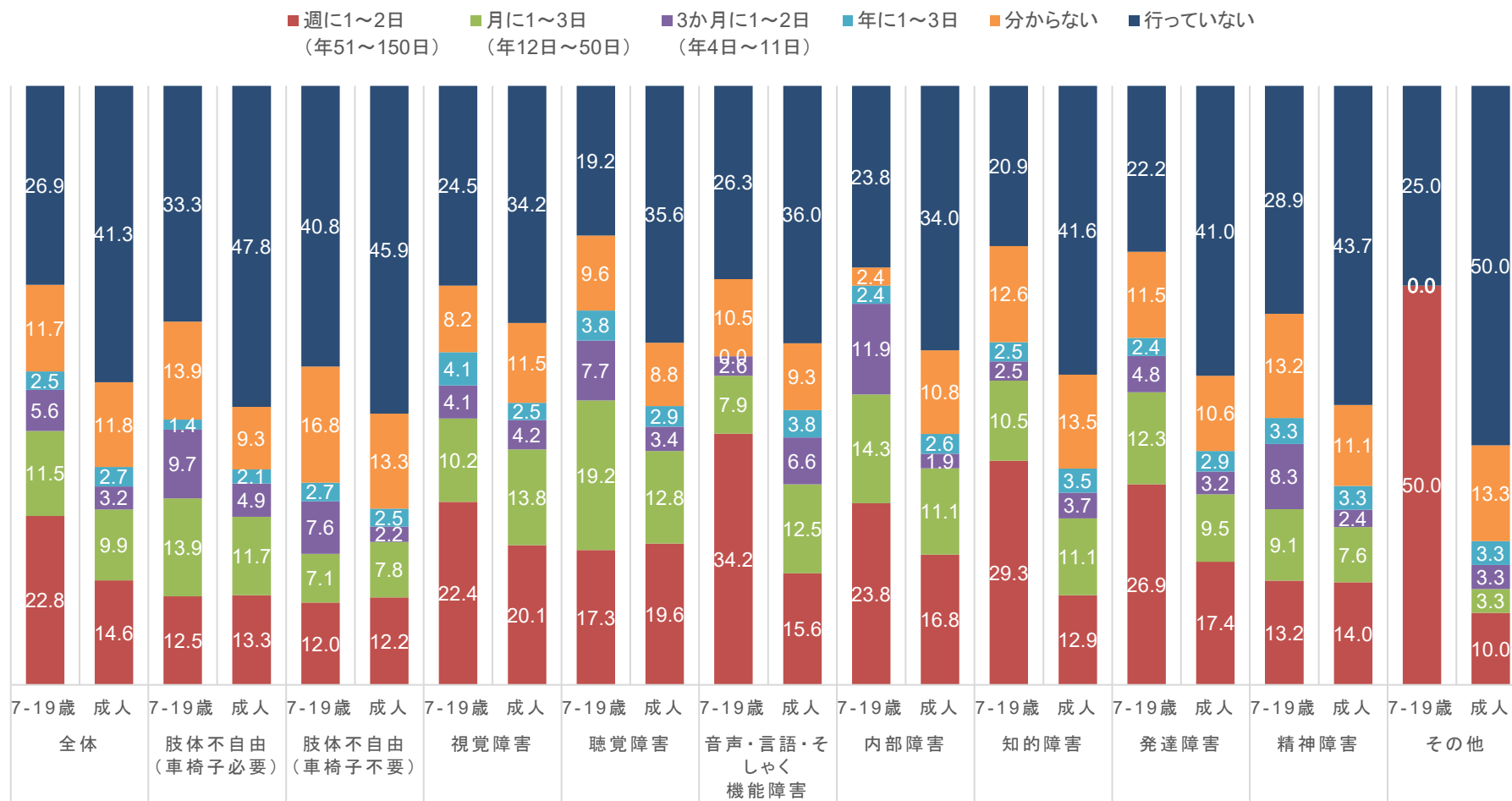




障害種別スポーツ等実施率（令和3年度調査）

○障害種別スポーツ等実施率をみると、肢体不自由者はほかの障害種別よりも実施率が低く、特に行っていないと回答した者の割合が多い。週に1～2回と答えた者の割合については、若年層は音声・言語・そしゃく機能障害の者で、成人は視覚障害・聴覚障害の者が多い。

障害種別の障害者のスポーツ実施率



障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているもの（実施者／非実施者別）

- 障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているものとして、実施者は非実施者と比べて、「交通手段・移動手段がない」、「交通の便が良いところに施設がない」、「運動・スポーツをできる場所がない」、「施設に利用を断られる」、「運動・スポーツがどこでできるのか情報が得られない」、「指導者がいない」、「人の目が気になる」などと回答した割合が高く、非実施者は実施者と比べて、「医者に止められている」、「やりたいと思う運動・スポーツがない」、「運動・スポーツが苦手である」などと回答した割合が高い。

	障壁はなく、十分に活動できている	交通手段・移動手段がない	交通の便が良いところに施設がない	運動・スポーツをできる場所がない	施設がバリアフリーでない	施設に利用を断られる	運動・スポーツがどこでできるのか情報が得られない	どんな運動・スポーツをできるのか情報が得られない	指導者がいない	介助者がいない	仲間がいない	家族の負担が大きい	金銭的な余裕がない	時間がない	体力がない	医者に止められている	障害に適した運動・スポーツがない	やりたいと思う運動・スポーツがない	運動・スポーツが苦手である	運動・スポーツでケガをするのではないかと心配である	人の目が気になる	一緒に運動・スポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である	運動・スポーツを行うための用具がない（障害者用）	新型コロナウイルスなど感染症に対する不安	その他	特になし
全体 [N=2559]	15.8%	4.1%	4.5%	3.8%	1.2%	0.7%	2.3%	2.4%	2.5%	1.4%	4.7%	1.8%	12.2%	14.7%	25.2%	3.3%	5.5%	9.1%	10.1%	4.5%	7.3%	3.1%	1.4%	9.3%	2.5%	26.2%
実施者 [N=1668]	22.5%	4.6%	5.5%	4.6%	1.3%	1.0%	2.8%	2.6%	3.2%	1.3%	4.8%	2.0%	11.9%	16.3%	24.2%	2.5%	5.3%	7.0%	8.3%	4.3%	8.5%	3.1%	1.4%	10.3%	2.6%	17.5%
非実施者 [N=891]	3.4%	3.1%	2.5%	2.2%	0.9%	0.0%	1.5%	2.0%	1.1%	1.6%	4.4%	1.3%	12.8%	11.7%	27.0%	4.7%	5.7%	13.1%	13.5%	4.8%	5.2%	3.3%	1.3%	7.6%	2.4%	42.4%

（複数回答）

障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているもの（7-19歳、20歳-別）

○ 障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているものとして、7-19歳の方は20歳以上の方と比べて、「交通手段・移動手段がない」、「仲間がいない」、「家族の負担が大きい」、「運動・スポーツが苦手である」、「人の目が気になる」、「一緒に運動・スポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である」などと回答した割合が高く、20歳以上の方は7-19歳の方と比べて、「交通の便が良いところに施設がない」、「施設がバリアフリーでない」、「運動・スポーツがどこでできるのか情報が得られない」、「介助者がいない」、「医者に止められている」、「障害に適した運動・スポーツがない」「やりたいと思う運動・スポーツがない」、「運動・スポーツでケガをするのではないかと心配である」、「運動・スポーツを行うための用具がない（障害者用）」などと回答した割合が高い。

	障壁はなく、十分に活動できている	交通手段・移動手段がない	交通の便が良いところに施設がない	運動・スポーツをできる場所がない	施設がバリアフリーでない	施設に利用を断られる	運動・スポーツがどこでできるのか情報が得られない	どんな運動・スポーツをできるのか情報が得られない	指導者がいない	介助者がいない	仲間がいない	家族の負担が大きい	金銭的な余裕がない	時間がない	体力がない	医者に止められている	障害に適した運動・スポーツがない	やりたいと思う運動・スポーツがない	運動・スポーツが苦手である	運動・スポーツでケガをするのではないかと心配である	人の目が気になる	一緒に運動・スポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である	運動・スポーツを行うための用具がない（障害者用）	新型コロナウイルスなど感染症に対する不安	その他	特になし
全体[N=2559]	15.8%	4.1%	4.5%	3.8%	1.2%	0.7%	2.3%	2.4%	2.5%	1.4%	4.7%	1.8%	12.2%	14.7%	25.2%	3.3%	5.5%	9.1%	10.1%	4.5%	7.3%	3.1%	1.4%	9.3%	2.5%	26.2%
7～19歳[N=65]	13.8%	6.2%	3.1%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	3.1%	0.0%	6.2%	4.6%	9.2%	32.3%	36.9%	1.5%	3.1%	7.7%	16.9%	3.1%	21.5%	7.7%	0.0%	3.1%	1.5%	20.0%
20歳～[N=2494]	15.9%	4.0%	4.5%	3.8%	1.2%	0.7%	2.4%	2.4%	2.5%	1.4%	4.6%	1.7%	12.3%	14.2%	24.9%	3.3%	5.5%	9.2%	9.9%	4.5%	7.0%	3.0%	1.4%	9.5%	2.6%	26.3%

（複数回答）

障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているもの（取り組み状況別）

○ スポーツ等に関心のない方は他の方と比べて、障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているものとして「特にない」と回答する割合が高い。

	障壁はなく、十分に活動できている	交通手段・移動手段がない	交通の便が良いところに施設がない	運動・スポーツをできる場所がない	施設がバリアフリーでない	施設に利用を断られる	運動・スポーツがどこでできるのか情報が得られない	どんな運動・スポーツをできるのか情報が得られない	指導者がいない	介助者がいない	仲間がいない	家族の負担が大きい	金銭的な余裕がない	時間がない	体力がない	医者に止められている	障害に適した運動・スポーツがない	やりたいと思う運動・スポーツがない	運動・スポーツが苦手である	運動・スポーツでケガをするのではないかと心配である	人の目が気になる	一緒に運動・スポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である	運動・スポーツを行うための用具がない（障害者用）	新型コロナウイルスなど感染症に対する不安	その他	特にない
全体 [N=2559]	15.8%	4.1%	4.5%	3.8%	1.2%	0.7%	2.3%	2.4%	2.5%	1.4%	4.7%	1.8%	12.2%	14.7%	25.2%	3.3%	5.5%	9.1%	10.1%	4.5%	7.3%	3.1%	1.4%	9.3%	2.5%	26.2%
満足している [N=540]	39.3%	3.3%	2.4%	3.1%	1.1%	1.3%	1.7%	1.3%	1.7%	0.9%	2.2%	1.3%	6.5%	12.4%	13.7%	1.1%	2.2%	3.5%	4.1%	3.3%	4.4%	2.2%	1.3%	5.9%	1.7%	20.4%
行っているが、もっと行いたい [N=444]	18.9%	8.8%	8.1%	8.6%	2.3%	1.8%	5.6%	4.3%	5.6%	2.0%	7.4%	2.3%	15.5%	15.8%	25.0%	3.8%	7.7%	4.5%	6.1%	4.7%	11.3%	4.7%	2.3%	13.3%	2.5%	11.0%
行いたいと思うができない [N=498]	6.8%	6.0%	6.6%	4.6%	1.8%	0.2%	2.8%	4.2%	4.0%	3.0%	9.0%	3.2%	18.7%	17.9%	41.8%	6.2%	12.2%	13.7%	13.9%	8.6%	11.0%	5.4%	1.4%	17.5%	5.6%	10.0%
特に関心はない [N=1077]	7.0%	1.7%	3.0%	1.8%	0.5%	0.1%	1.1%	1.4%	0.9%	0.6%	2.7%	1.1%	10.8%	13.9%	23.4%	2.8%	3.1%	11.8%	13.1%	3.0%	5.5%	1.9%	1.0%	5.7%	1.6%	42.8%

（出典）「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」（令和3年度スポーツ庁委託調査）

（複数回答）

障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているもの（障害種別）

- 障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているものとして、日常生活で車いすを必要とする方で「交通手段・移動手段がない」と回答した割合が10.5%と他の障害種の方と比べて高い等、障害種により障壁の状況が異なっている。
- また、単一障害の方と比べて、障害が重複している方は、個々の障壁について「ある」と回答する割合が高い。

	障壁はなく、十分に活動できている	交通手段・移動手段がない	交通の便が良いところに施設がない	運動・スポーツをできる場所がない	施設がバリアフリーでない	施設に利用を断られる	運動・スポーツがどこでもできるのか情報が得られない	どんな運動・スポーツをできるのか情報が得られない	指導者がいない	介助者がいない	仲間がいない	家族の負担が大きい	金銭的な余裕がない	時間がない	体力がない	医者に止められている	障害に適した運動・スポーツがない	やりたいと思う運動・スポーツがない	運動・スポーツが苦手である	運動・スポーツでケガをするのではないかと心配である	人の目が気になる	一緒に運動・スポーツをする人に迷惑をかけるのではないかと心配である	運動・スポーツを行うための用具がない（障害者用）	新型コロナウイルスなど感染症に対する不安	その他	特になし
全体[N=2559]	15.8%	4.1%	4.5%	3.8%	1.2%	0.7%	2.3%	2.4%	2.5%	1.4%	4.7%	1.8%	12.2%	14.7%	25.2%	3.3%	5.5%	9.1%	10.1%	4.5%	7.3%	3.1%	1.4%	9.3%	2.5%	26.2%
肢体不自由（日常生活で 車いすを必要とする）[N=181]	8.3%	10.5%	6.6%	6.1%	4.4%	1.7%	5.0%	5.5%	5.0%	6.1%	4.4%	5.5%	10.5%	17.7%	22.7%	6.1%	9.4%	8.8%	5.5%	4.4%	6.1%	3.3%	3.3%	5.0%	1.7%	23.8%
肢体不自由（日常生活で 車いすを必要としない）[N=637]	12.7%	3.9%	5.0%	3.9%	1.7%	0.5%	1.7%	3.1%	2.0%	2.7%	4.6%	1.7%	10.7%	12.1%	24.0%	4.7%	11.9%	7.8%	7.1%	6.9%	5.7%	4.9%	2.2%	7.8%	2.8%	27.3%
視覚障害[N=173]	19.7%	6.4%	3.5%	5.2%	0.0%	1.7%	3.5%	0.6%	1.7%	0.6%	4.6%	1.7%	8.7%	15.0%	22.5%	2.9%	4.0%	9.2%	10.4%	5.2%	6.4%	2.3%	0.6%	4.6%	1.7%	22.5%
聴覚障害[N=210]	25.7%	5.7%	3.8%	3.8%	0.5%	1.9%	2.9%	2.9%	1.4%	0.5%	4.3%	1.9%	9.5%	13.8%	18.6%	1.4%	4.3%	6.2%	4.3%	3.8%	6.7%	3.3%	0.0%	9.0%	2.9%	22.9%
音声・言語・そしゃく 機能障害[N=94]	13.8%	5.3%	3.2%	5.3%	4.3%	0.0%	4.3%	7.4%	3.2%	0.0%	4.3%	3.2%	11.7%	12.8%	20.2%	3.2%	6.4%	9.6%	6.4%	5.3%	10.6%	4.3%	3.2%	5.3%	0.0%	26.6%
内部障害[N=279]	20.4%	3.9%	6.1%	3.6%	1.1%	0.0%	1.4%	2.2%	1.4%	0.7%	0.7%	2.2%	11.8%	11.8%	26.5%	9.3%	7.9%	7.2%	8.6%	3.2%	1.8%	1.4%	1.1%	14.7%	2.9%	22.9%
知的障害[N=81]	12.3%	7.4%	1.2%	3.7%	0.0%	1.2%	2.5%	2.5%	6.2%	0.0%	6.2%	3.7%	17.3%	21.0%	17.3%	0.0%	4.9%	12.3%	16.0%	8.6%	8.6%	4.9%	3.7%	9.9%	0.0%	38.3%
発達障害[N=278]	11.9%	3.2%	4.3%	5.0%	0.0%	0.7%	1.8%	1.8%	1.8%	0.4%	5.4%	1.4%	15.1%	24.1%	28.8%	1.4%	2.9%	12.2%	20.5%	4.0%	11.5%	4.3%	0.4%	10.4%	2.2%	27.3%
精神障害[N=919]	14.0%	3.3%	4.6%	4.6%	1.1%	0.3%	2.6%	2.0%	3.2%	0.9%	6.2%	1.8%	17.7%	15.3%	31.9%	1.4%	2.5%	12.2%	15.1%	4.6%	10.9%	2.3%	1.0%	12.4%	2.9%	25.1%
その他[N=8]	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%
単一[N=2303]	16.7%	3.7%	4.2%	3.2%	1.0%	0.7%	2.2%	2.2%	2.3%	1.4%	4.4%	1.5%	11.0%	14.2%	23.8%	3.2%	5.1%	8.5%	9.1%	3.9%	6.7%	2.9%	1.3%	8.7%	2.5%	26.8%
重複[N=256]	7.8%	7.4%	6.6%	9.4%	2.7%	0.8%	3.9%	4.7%	4.3%	1.6%	7.0%	4.3%	23.0%	19.5%	37.5%	4.3%	9.0%	15.2%	19.5%	9.4%	12.9%	5.1%	2.0%	15.2%	2.7%	20.3%

障害者が過去1年間に行ったスポーツ等（障害種別）

○ 障害種別に見ると、すべての障害種別において「ウォーキング」の実施者が1位となっている。上位には「散歩(ぶらぶら歩き)」、「階段昇降」、「体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)」が入っている。肢体不自由(車椅子必要)では「身体活動を伴うリハビリテーション」が2位となっている。

	全体	(車椅子不自由)	(車椅子不自由)	視覚障害	聴覚障害	知的障害 発達障害 その他	内臓障害	精神障害	骨格障害	神経障害	難病障害	その他
	N=4,407	N=396	N=1,061	N=551	N=424	N=213	N=418	N=474	N=751	N=964	N=48	
1位	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング
2位	散歩(ぶらぶら歩き)	身体活動を伴うリハビリテーション	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)	散歩(ぶらぶら歩き)
3位	階段昇降	散歩(ぶらぶら歩き)	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降	階段昇降
4位	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	なわとび	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	ジョギング/ランニング	ジョギング/ランニング	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	ジョギング/ランニング	なわとび	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)
5位	ジョギング/ランニング	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	なわとび	なわとび	なわとび	身体活動を伴うリハビリテーション	ジョギング/ランニング	階段昇降	ジョギング/ランニング	ジョギング/ランニング	ボッチャ	
6位	なわとび	階段昇降	ジョギング/ランニング	体操(軽い体操/ラジオ体操/運動遊びなど)	なわとび	なわとび	なわとび	なわとび	なわとび	階段昇降	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	身体活動を伴うリハビリテーション
7位	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	つな引き	身体活動を伴うリハビリテーション	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	ジョギング/ランニング	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	マラソン/駅伝などのロードレース	-
8位	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	その他の障害者スポーツ(アーチェリー/フライングディスク/ボウリング/バドミントン/乗馬/チェアスキー/バيسスキー/シットスキー等)	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	マラソン/駅伝などのロードレース	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	ダンス(社交ダンス/フォークダンス/フラダンスなど)	自転車(BMX含む)/サイクリング	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	-
9位	つな引き	エアロビックスダンス	筋力トレーニング(マシントレーニング)	つな引き	マラソン/駅伝などのロードレース	筋力トレーニング(マシントレーニング)	自転車(BMX含む)/サイクリング	自転車(BMX含む)/サイクリング	ダンス(社交ダンス/フォークダンス/フラダンスなど)	自転車(BMX含む)/サイクリング	水中歩行	-
10位	自転車(BMX含む)/サイクリング	ジョギング/ランニング	筋力トレーニング(ダンベル/自重のトレーニング)	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	自転車(BMX含む)/サイクリング	【歩く・走る・泳ぐ】水泳	筋力トレーニング(マシントレーニング)	ボッチャ	サッカー	筋力トレーニング(マシントレーニング)	サッカー	-

障害発生後にスポーツ等を始めたきっかけ（障害種別）

○ 内部障害や精神障害のある方は他の障害のある方より「医師に奨められた」と回答した割合が高い。肢体不自由（車いす必要）、肢体不自由（車いす不要）、視覚障害のある方は他の障害のある方より「作業療法士・理学療法士・看護師等の医療従事者に奨められた」と回答した割合が高い。視覚障害、聴覚障害、知的障害のある方は他の障害のある方より「学校の先生に奨められた」と回答した割合が高い。

	家族に奨められた	（障害のある）友人・知人・同僚に奨められた	（障害のない）友人・知人・同僚に奨められた	医師に奨められた	作業療法士（OT）・理学療法士（PT）・看護師等の医療従事者に奨められた	学校の先生に奨められた	所属する団体（会社等）に奨められた	スポーツ団体等の関係者から誘われた	障害のある有名選手・パリンピアンの影響	テレビや新聞、インターネット等の影響	漫画、ドラマ、映画等の影響	現地やテレビ等でそのスポーツを観た	特に理由はない・なんとなく	その他
全体	15.3%	4.2%	4.5%	18.0%	8.0%	2.5%	1.9%	1.6%	2.0%	3.8%	2.0%	1.9%	47.1%	5.4%
肢体不自由（日常生活で 車いすを必要とする）	23.4%	15.0%	11.2%	15.9%	18.7%	2.8%	1.9%	3.7%	3.7%	1.9%	2.8%	0.9%	24.3%	0.9%
肢体不自由（日常生活で 車いすを必要としない）	14.4%	3.9%	3.7%	20.4%	13.3%	3.4%	3.1%	2.3%	2.1%	3.7%	0.8%	1.3%	41.5%	6.8%
視覚障害	15.3%	6.9%	7.6%	10.7%	12.2%	6.1%	0.8%	0.0%	2.3%	1.5%	1.5%	2.3%	44.3%	6.1%
聴覚障害	16.0%	3.7%	6.2%	9.3%	3.7%	4.9%	1.2%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	2.5%	51.2%	6.8%
音声・言語・そしゃく 機能障害	33.8%	3.1%	4.6%	15.4%	10.8%	3.1%	3.1%	1.5%	3.1%	3.1%	1.5%	3.1%	36.9%	3.1%
内部障害	11.1%	2.5%	2.5%	23.6%	8.0%	0.0%	0.5%	0.0%	2.0%	3.0%	2.0%	2.0%	48.7%	9.0%
知的障害	19.2%	7.7%	0.0%	3.8%	7.7%	5.8%	3.8%	1.9%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	48.1%	5.8%
発達障害	12.6%	3.3%	5.5%	12.0%	4.9%	3.3%	2.7%	1.6%	1.6%	4.4%	4.4%	1.6%	58.5%	6.0%
精神障害	13.3%	2.5%	3.0%	23.4%	4.1%	1.4%	1.2%	0.5%	1.2%	4.8%	1.6%	2.1%	51.7%	4.2%
その他	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%

障害者のスポーツ無実施層に関する調査研究

調査目的

スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、日本各地において障害者が健常者と同様にスポーツに親しめるようにするためには、各地域で抱える課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備を図ることが不可欠である。

平成29年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」においても、障害者スポーツ振興のための体制や方策の充実を重点的に盛り込んでいる。これまでに、障害者がスポーツに参加するに当たっての阻害要因や促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析するなどの調査を実施することにより、特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることが明らかとなっている。

このことから、本事業では障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に向けた調査研究を実施することにより、障害者のスポーツ参加促進に資することを目的とする。

調査方法

本調査では、以下のヒアリング調査を実施した。

①団体等ヒアリング調査

障害福祉に関する団体（以下、「障害者団体」という。）並びに障害者が所属する障害者支援施設等、小・中・高等学校及び特別支援学校における、運動・スポーツの提供状況と、所属する障害者のスポーツ参加の現状についてヒアリング調査を実施し、分析を行う。

②個人ヒアリング調査

過去1年間に1回も運動・スポーツを実施していない障害者当事者（障害種・程度別、年代別）が、を実施しない理由と、スポーツを始めるに当たっての条件（環境及び心理的要因）等、障害者のスポーツ参加の阻害要因を障害種や程度別に把握・分析する。比較のため、スポーツ・運動を実施している者も対象に含む。

■団体等ヒアリング調査結果

障害者団体

■障害者のスポーツ実施について

- 日頃あまり屋外に出ない、スポーツをしない人たち、特に重度の方を対象に、バスを借り上げてドライブハイキングを実施している。【**肢体不自由**】
- インクルーシブな教育が進んで、普通校に視覚障害者が多く通うようになり、視覚障害者スポーツを学生のうちに体験する機会が減った。【**視覚障害**】
- 何かスポーツをしようとする、全盲の場合は、スポーツセンター、障害者スポーツセンターで行うのがやっと。各区にはスポーツセンターがあるが、一緒にエスコートしてくれる人がいないとスポーツセンターを使うことは不可能。【**視覚障害**】
- 一般のスポーツ施設でも、転換があっても利用できる場所が増えている。団体として特別なプログラムが必要なくなっている。【**精神障害(てんかん)**】
- 家庭で意識してやらない限り、日常的にスポーツをやる機会がない。知的障害の場合は支援が必要なので、行動範囲が狭まる。【**知的障害**】

■障壁・課題について

- 筋ジストロフィーの重度の方は移動が大変。車での移動手段が日本は大変遅れている。移動に難があるという傾向は強い。【**肢体不自由(筋ジストロフィー)**】
- 20年ほど前は、支援学校・学級の合同の運動会が各地で盛んにおこなわれていたが、軽度の子供も含めて人数が増加し、開催に当たって自治体の協力が難しくなった。教員の働き型改革によって全国の障害者スポーツ大会への引率が難しくなった。【**知的障害**】
- 個人運動のハードルが高い。健康のためにスポーツジムに通いたいと思ったとき、確認事項が多く、そこまで手間をかけて通いたいということになる。【**視覚障害**】
- 聴覚障害といっても、聞こえの程度は多様であり、様々な人がいることを念頭に対応や準備を行う必要があるが、一律の対応になってしまうことが多くある。手話通訳者を介助者のように見られて通訳以上の動きを求められることがある。スポーツ観戦時の実況中継も情報保障が必要。【**聴覚障害**】
- 社会的・心理的障壁が存在していることによってスポーツに参加しにくいという点がある。【**精神障害**】
- 所得が低く、生活するだけで必死であり、スポーツをする費用が捻出できない。【**精神障害**】

■必要な支援・配慮等について

- 見え方は多様であるので、細かい配慮が必要。ゴールボールなどは、静かな環境が必要。【**視覚障害**】
- 視覚的な情報保障が必要となる。審判などとの意思疎通のための情報保障が欠かせない。聞こえない人が一番わかりやすい手段を選択できるような工夫が必要。【**聴覚障害**】
- 知的障害の子供は、楽しければ継続できるので、周囲がその子に向いていることを探し出してあげることが必要。【**知的障害**】

■団体等ヒアリング調査結果

障害者支援施設

■障害者のスポーツ実施について

- 左右のバランス感覚が整わない、腹筋の力が弱くて背筋が伸びない、協調運動、なわとびなど学校体育でやるような種目が苦手なお子さんの場合は45分できる限り運動する。【放課後等デイサービス】
- 点滴や呼吸器をつけたまま散歩に行ったり、公園では職員が利用者を抱っこしてブランコに乗ったり、職員が手伝いながら風船バレーをしたりしている。【生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス】
- 重症心身障害児の子供は、背中を離す機会が少ないため、肺の機能が弱まる。リハビリを兼ねて、バランスボールに座って、スパイダーという危惧で上半身をつつて支える。これはレクリエーションにもリハビリにも利用している。【生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス】
- 施設で様々なクラブ活動を実施している。入所者は全員がどこかに所属することになっている。【生活介護】
- 各フロアにて毎日10:00にラジオ体操を実施している。【生活介護】
- 年に1回、スポーツ交流会として特別支援学校の体育館を借りている、よく行っている競技はボッチャである。【生活介護】
- ウォーキングは、基本的には希望者のみの参加としているが、自分の意志を伝えられない人や、歩行が自由にできない人は外に出る機会がどうしても少なくなってしまうので、そういう人も車椅子で外の空気を吸うなどはしている。【生活介護】

■障壁・課題について

- 情報が足りない。どこに行けばいいのか。公園など生活圏内にスポーツができる場所があることが一番わかりやすい。【放課後等デイサービス】
- ルールが難しいこと。体力不足。【生活介護】
- 在宅の場合はやりたくても環境がない。教える人もいない。監督や競技の専門性をもって教えられる人がいない。【生活介護】
- 障害者の利用時間が限られているスポーツ施設も多く、若い人は平日に行けるか、作業所で働いている人は、平日は夕方にならないといけな。【就労支援B型】
- 障害も幅広いので。みんなで面白いものをやるということが難しい。【就労支援B型】
- 家の近くでスポーツの機会がないと、行くことができない。近くに機会がないとスポーツの実施は難しい。【就労支援B型】

■必要な支援・配慮等について

- 様々な選択肢を用意することが大事。苦手な人に共通するのは、きついこと、苦しいこと。スポーツが苦手な人には、軽スポーツ、フライングディスクのような楽しみながら、ハードに動かなくてもやれる選択肢を用意し、スポーツは楽しいことをわかってもらう。【生活介護】
- 運動と工作など、活動を選択できるようにして、スポーツが嫌いな人は別の活動を行う。無理強いはいしない。【就労支援B型】
- 「知らない」ということが問題。知らないことに関して人間は恐怖を感じる。「スポーツは怖い」という意識をなくすことが重要。【放課後等デイサービス】
- 最初はやりたがらなくても、みんながやっていると、まわりの雰囲気にもまれてやりだす人が多い。無理強いはいしない。【就労支援B型】

特別支援学校

■障害者のスポーツ実施について

- ほとんどの生徒は体育が苦手か、嫌い。自分に出来ないという意識が刷り込まれている。やる前からあきらめたような様子を見せる。【**肢体不自由**】
- 体育の授業で行う種目は、普通校と大きく変わるところではない。【**知的障害**】
- 視覚障害に特化したスポーツは特に取り上げている。【**視覚障害**】
- 中学部・高等部の生徒は全員運動部に加入している。【**聴覚障害**】
- 小さいころから体を動かしたり遊具で遊ぶという経験が少ない子が多い。見えにくかったり危険だったりの子もいて技術面で難しいものもある。【**視覚障害**】

■障壁・課題について

- 卒業後も自主的にスポーツを行うには施設が少ない。一般のスポーツ施設には行きづらい。障害者スポーツセンターも数が少ないのでなかなか行かない。【**知的障害**】
- 障害者スポーツをやっているという情報を得る機会が限られている。【**視覚障害**】
- 既存のスポーツは、レクリエーション・スポーツにしても重度の障害者には難しい。【**肢体不自由・病弱**】
- 医療的ケアが必要な場合、移動支援を使うことも難しい。医療的ケアが必要な方は、参加すると邪魔になるのではないかと感じるが、学校ではクリアできても社会ではクリアできるか。【**肢体不自由・病弱**】
- 学校の中だけだと運動量を確保してあげられるが、卒業後に社会に出てからが難しい。健聴者の団体では手話を使える人がいない。卒業後に参加できるスポーツ団体が少ない。【**聴覚障害**】
- 学校完結型になりがち。障害のある子供ができるスポーツなどに関する情報を得られない。保護者が相談できるところが学校以外にはない。【**肢体不自由**】
- 障害者スポーツ施設について、案内の呼びかけをするが、問題は送迎である。【**肢体不自由**】
- 小学校や中学校で運動の場から疎外されてしまった子が、運動ができないことが多い。そのような生徒は肥満であることが多い。足が遅い、戦力にならないなどの理由で輪から外されて、運動の機会を失っている。そして嫌いになる。そういう家庭で運動ができない生徒が生まれるのではないか。【**知的障害**】

■必要な支援・配慮等について

- 声掛けとしては、とにかく体験、経験することが大事だという話をする。出来ないからではなく、やってみて自分に合うやり方を考えさせる。どんな形でも良いという雰囲気を作っている。【**肢体不自由**】
- スポーツが苦手な生徒は受動的になりがちであるため、どうすればこの課題に取り組めるのか、生徒個人に関わりを持って、スモールステップ的に目標達成していく。【**聴覚障害**】
- 運動の目的をしっかりと生徒に伝えることが大切である。【**知的障害**】
- 運動が本当に苦手な子でも、柔軟性に優れていたり、握力が強かったりという長所があるので、そこを褒めて伸ばしてやるのが大切。【**知的障害**】
- できそうなところを選択して取り組む、簡単に取り組めるところで達成感を味わわせて、正規のルールに近づけるなど、できる喜びを与える。【**視覚障害**】

■団体等ヒアリング調査結果

公立学校

■障害者のスポーツ実施について

- 体育の授業は、通級の児童は基本的に通常学級で一緒に受けている。【小学校】
- 特別支援学級の生徒3名全員が普通学級に合流し体育の授業を行う。【小学校】
- 体育の授業は支援学級の31名で一斉に男女混合で行っており、週に4回授業がある。【中学校】
- 特別支援学級の体育は週3時間で、授業は通常級と一緒にしておらず、体育大会前の合同練習くらいしか一緒にしない。【中学校】

■障壁・課題について

- 個別支援学級の児童で放課後や休日に外で遊んだり、スポーツの習い事をしている人は少ないように思える。地域のスポーツ団体などには、おそらく障害のある子どもにもっとわかりやすく指導をできる指導者がなかなかいないのではないかと考える。【小学校】
- 特別支援学級の児童が中学校の部活に入れるのかが心配。中学校の運動部へ憧れを持つ児童が比較的多いもののレベルが高かったり、体力的に及ばなかったり人間関係が煩雑であったりと、「スポーツを楽しみたい」という感覚で入るには難しいのではないかと考えている。【小学校】
- スポーツ教室に通わせていない家庭もそういったことに興味がないわけではなく、むしろ「通わせたい気持ちはあるが受け入れてくれる場所が少ない」といったところに悩んでいる。一般クラスには受け入れてもらえない・断られるかもしれない・受け入れてくれるところは遠いから通わせにくい等様々な要因が見受けられる。【小学校】
- 支援級の子にとって運動部に入ることはハードルが高い。通常級の生徒と同じ練習メニューについていくことはできない。【中学校】
- 大勢でする球技などは、社会性の要素がかかわってきて、他者とトラブルになるなどであまり経験を積めないということもあるのかもしれない。スポーツクラブに行くにしても、全員ではないと思うが、集団の中のルールやマナーを理解するには外部の支援が必要な子もいるため、難しいこともあるのかもしれない。【中学校】
- 小・中で運動の輪に混ざれなかった子が、運動嫌い・苦手になっている傾向は大いに感じる。【高等学校】
- 春休みなどの長期休暇中にも運動をしないという生徒は多い。生徒の将来に関係するスポーツを、学校現場でどれほど行えるかという心配は常にある。【高等学校】

■必要な支援・配慮等について

- ルールなどの説明を視覚化する。【小学校】
- 児童それぞれの課題が異なるので、ゆっくり少しずつ嫌にならないように、体育に参加できる機会を増やすようにしている。【小学校】
- 運動が苦手な生徒に対しては、特性のあるなしは関係なく、そこまで特別な声掛けはしていない。多感な時期の生徒たちなので、全体の前で称賛される機会を設けることを大切にしている。丁寧な説明をすることに注力している。【中学校】
- 本当に些細なことで褒めるようにしている。それを褒めるところから始めて、生徒の気持ちを載せていくようにしている。【中学校】
- 難聴の生徒たちは、小学校の難聴学級から上がってきた生徒が3割ほどいて、初めて通常級の子と会う驚きをもつ子もいる。そのため、体育教師は重要事項はホワイトボードにすべて書くようにして、説明をしている。またタブレットで投影しながら わかりやすく指示をすることもある。【中学校】
- 発達障害の生徒には言語での指示がうまく通らないので、視覚に訴える簡単な指示を出すようにしている。それから運動の充実感と楽しさを得られるように、遊びの延長でスポーツに入っていける流れを作っている。【高等学校】

■個人ヒアリング調査

運動・スポーツに対する意識・経験

- 運動・スポーツをすることが好き。何らかの形で運動は続けていこうと思い、障害が出てからでも、一人で水泳、ランニング、体操をするようにしている。【視覚障害】
- 目が見えなくても工夫次第でできる運動はあるので楽しかった。【視覚障害】
- 運動、スポーツをすることは好き。だが、日常の動きだけでも息苦しいため、現実的にはできない。【肢体不自由】
- 中学時代は陸上部で、体を動かすことは好きだった。汗をかくことは体によいと思っている。【肢体不自由】
- 体を動かすことは好き。止まっていると様々な変なことを考えてしまうが、体を動かしていると気が紛れる。それが体を動かすのが好きな理由【肢体不自由】
- ここ数年で歩行がより困難になり、ますます運動をしなくなったが、以前はウォーキングは好きだった。【肢体不自由】
- 耳のことがあってチーム競技ができないので、個人で体を動かすこととして陸上をやっていた。その後は乗り物を使ったスポーツ的なものにシフトしてきている。【聴覚障害】
- 恵まれた環境にいたので運動は自然と好きになった。体格がよかったのでバレーボールクラブに誘ってもらい、今でも地域のシニアクラブに参加している。【聴覚障害】
- 運動、スポーツをすることは好きではない。じっとパソコンを見たり本を読むのが好きなため、昔から体を動かさうという気にならない。【内部障害】
- 学生時代は特に運動をしていなかったが、社会人になってから打ちっぱなしのゴルフや水泳に時々行く。気分転換になる。【内部障害】
- 運動、スポーツは嫌いだと思う。体育も苦手だと言っている。【知的障害】
- 運動、スポーツをすることが好き。何でもやりたがるが、普通の子と一緒に集団スポーツをするのは難しい。【知的障害】
- 運動、スポーツをすることは好き。もともと学生時代は運動がすごく苦手だったが、社会人になってからは自分のペースでやれることと成績がつかないため好きになった。【発達障害】
- 運動、スポーツをすることは好きではない。スポーツをやってもうまくできないので嫌になってしまった。【発達障害】
- 運動は嫌い。小学生の頃は絵を描くなどの一人遊びが好きだった。運動はもともとしないし、興味なかった。【発達障害】
- スポーツは好きではない。一年生の時に鉄棒ができないというところから他の運動もほとんどできない。【発達障害】
- スポーツを見ることに興味はない。やることに全く興味がない。運動・スポーツにはもともと興味がない。【精神障害】
- 小学3年生くらいから運動は苦手。集団行動が苦手なので運動会は特に辛かった。今でも苦手意識を持っている。【精神障害】

■個人ヒアリング調査

障壁・課題

- 体を動かすと痛みがあったり、息苦しくなること。【**肢体不自由**】
- 一番の障壁は時間がないこと。【**肢体不自由**】
- 体育館を借りて、自分たちで準備や設営をしなくてはならず、障害者にとって、最初の準備や設営がとても大変。【**肢体不自由**】
- 本当は積極的に外出したいが外には意外にバリアが多いのでなかなか動けない。【**肢体不自由**】
- 施設に行くまでの良い手段がないので腰が上がらない。【**肢体不自由**】
- 障害者が利用できるスポーツ施設への移動手段が少ないと感じる。【**視覚障害**】
- スポーツ施設によってはバリアフリー化されていない場所もあり、他の障害の方には適していても、視覚障害者は適していない場所がある。【**視覚障害**】
- スポーツクラブに通いたい気持ちはあるが、教えてくれることが聞こえずに実践できないと、教えているほうも腹が立つだろうと考えるため、スポーツクラブは腰が引けてしまう。【**聴覚障害**】
- 障害が外見から分からないので、発作で倒れた際に周囲からのサポートがあるか不安で激しいスポーツはできない。【**内部障害**】
- 手伝ってくれる人がいない、スポーツ施設の費用、安全面、スポーツ施設が近くにないことが障壁。【**知的障害**】
- 親も一緒に運動しなければならないこと。ヘルパーを依頼する場合は、経済的負担も大きい。【**知的障害**】
- 一緒に行く時間が保護者になく、費用が掛かることが障壁。【**知的障害**】
- 人と会いたくないのでジムなどの施設の利用は出来ない。【**知的障害**】
- 今入所している施設に、運動をするプログラムがない。【**知的障害**】
- 続けるモチベーションがないことと時間がないこと。【**発達障害**】
- 皆と一緒に何かをするのも難しい。一つのことにしか注意が払えない特性が一番の障壁になっている。【**発達障害**】
- 運動のためにどこかに行くことは負担になる。家の中でできればよいかといってもゲームみたいなものではやらないこともある。【**精神障害**】
- 人が苦手なので、ジムなどには行けない。スタッフに理解があるという前提があっても行けない。【**精神障害**】

必要な配慮・支援

- 片手で扱えるような道具があれば今よりも体を動かすと思う。【**肢体不自由**】
- 障壁を取り除くには体を動かすことに対しての痛みがなくなること。右も健常者の時ように動かそうとすれば動くが、自分の想像していない変な動きをするから怖さもある。【**肢体不自由**】
- 時間を確保するために、代わりに保育園に子供を迎えに行ってくれるサービスや家事代行サービスなどその時間をスポーツに充てるためのサービスがあると面白いと思う。【**肢体不自由**】
- 高濃度酸素を吸いながらであればある程度は体を動かせると思うため、酸素ボンベがスポーツ施設にあれば運動はできると思う。【**肢体不自由**】
- 運動するときの補助器具があるとよい。普通の一步でも筋力がつくようなものがあるとよい。【**肢体不自由**】
- もう少し準備や設営に関して支援があれば、障害者でも運動がしやすかったのではと思う。【**肢体不自由**】
- 送迎サービスが欲しい。今の自分には移動が非常にネックになっている。家族に運転を頼むのは嫌。【**肢体不自由**】
- バランスコンディションを数値化して、アドバイスをくれるAI的なものがあつたら今以上に運動が楽しくなると思う。【**視覚障害**】
- 家でも運動ができるように、視覚障害者にもわかりやすいストレッチやヨガの動画の紹介をしてほしい。【**視覚障害**】
- シニア世代専用のそんなに難しくない簡単なミニスポーツクラブのような公共の施設を用意してくれれば、週1～2回は通う気にはなる。シニア世代は普通の人でも年を取って耳が聞こえなくなる人も結構おり、教えるほうもそこは気を遣って大きな声で話してくれるのではないかな。そのような施設があれば行ってみたい。【**聴覚障害**】
- 民間企業、学校、行政が三つ巴になってSDGSを推進していく取り組みとして、障害者へのデバイスの充実や移動支援のケアがさらに確立していくことを望む。障害者と健常者に垣根を作ってはいけな。障害のためにスポーツ施設を実際に利用することは出来なくても、見る楽しさがあると思う。
- 近くに誰が行っても温かく迎えてくれるようなスポーツ施設があれば行ってみたいと思う。【**内部障害**】
- また運動を始めるなら、できる環境と一緒にやる仲間が欲しい。【**内部障害**】
- 手伝いしてくれる人がいて、スポーツ施設が無料、もしくは格安で利用できたらよい。安全にケガをしないように見守ってくれる人がおり、一緒に運動もしてくれるとうれしい。【**知的障害**】
- 障害者に理解のある人の中で運動ができる場所があれば参加する機会は増えると思う。送迎があれば子ども一人でも行けるので、今よりも運動ができると思う。【**知的障害**】
- 他人と合わない施設があればそこへ一緒に行けるかなと思う。【**知的障害**】
- 運動量や歩数に応じて特典がもらえるとモチベーションになる。ウエイトを付けて歩くなど日常の動きをトレーニングにできたらもっと効率よくできると思う。【**発達障害**】
- 本人が何をすれば楽しいのかを丁寧に考えてくれるような場所やサービスがあれば今よりも運動をすると思う。【**発達障害**】
- ゲームが好きなので、スポーツにゲームが紐づいていたらやる気が出ると思う。任天堂のリングフィットアドベンチャーを市営の体育館でできて、アスレチックみたいなバーチャルな感じで体を動かせるとうい。【**発達障害**】
- 他人と競ったり比べられたりは苦手なので、そういうことを意識せずに出来るスポーツなら続けていけそうだと思う。【**発達障害**】
- 人がいないところならできるかもしれないが運動は苦手意識があるため、運動をプログラムしてくれるパーソナルジムを行政でやってくれる安いものがあるとよい。【**精神障害**】
- スキー教室や団体客に行う講習はあるが、個人では見つけにくく、声もかけにくいいため、「気軽にお尋ねください」というものが周知徹底していれば申し込むかもしれない。行政や様々なところを含めて広域的な課題だと思う。【**精神障害**】
- 運動の効果がわかることはやるきっかけになると思う。こう動かしたらこういう良いことがあるなどを子どもでもわかるようにしてくれると良い。【**精神障害**】
- 同じような境遇や環境の人が一か所に集まって、一緒に身体を動かす機会があれば自分も参加できるかもしれない。【**精神障害**】

スポーツ・運動実施におけるICT (スマホアプリの利用等も含む)活用の有無

全体の39.5%がスポーツ実施においてICTを活用している。障害者スポーツ協会は他のスポーツ団体に比較しての活用率が低い。

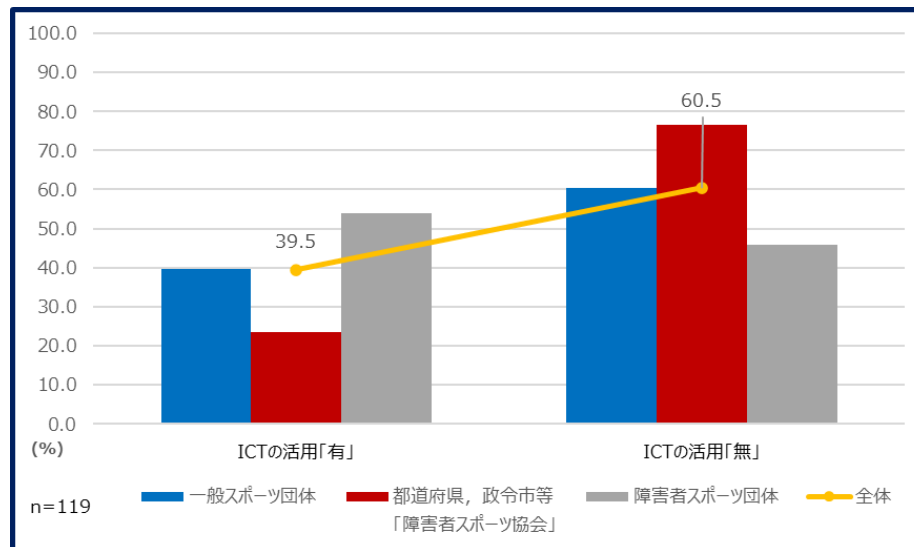


図4 スポーツ実施におけるICT活用の有無（団体種別）

ICTの活用「無」の団体・協会対象

今後のスポーツ・運動実施におけるICT活用の可能性について、スポーツ・運動においてICTを活用していない団体・協会に対して、今後のICT活用の可能性を尋ねたところ「将来的にはICTの活用を検討」が48.6%となっている。一方で「ICTの活用可能性は低い」とする割合も41.7%となっている。
障害者スポーツ協会については「ICTの活用可能性は低い」とする割合が比較的高い傾向にある。

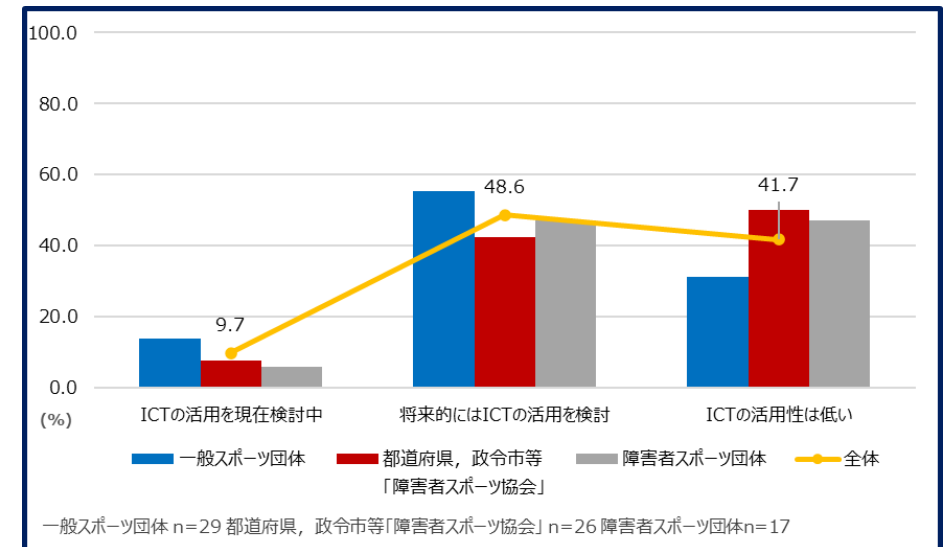


図13 今後のスポーツ実施におけるICT活用の可能性（ICTの活用「無」）

スポーツ・運動実施におけるICT活用上の課題について（複数回答）

スポーツ・運動においてICTを活用していない団体・協会におけるICT活用上の課題については、「予算の確保」が80.6%と最も多く、次いで「ICT推進体制整備、要員の確保(77.8%)」、「情報セキュリティ対策(76.4%)」と続く。特に障害者スポーツ協会については、「ICT推進体制整備、要員の確保(84.6%)」、「障害者スポーツの場合」障害種別毎に配慮した情報保障(46.2%)」、「活用のアイディア・イメージが湧かない(25.0%)」とする割合が他の団体に比較して高い傾向にある。

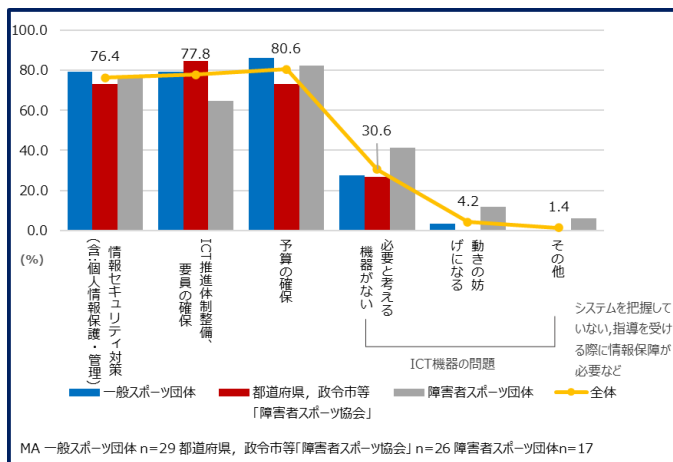


図14 スポーツ実施におけるICT活用上の課題1(2,3に続く) (ICTの活用「無」)

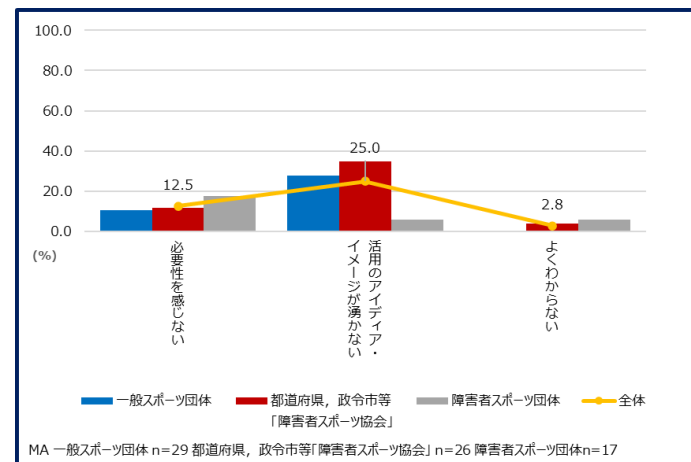


図16 スポーツ実施におけるICT活用上の課題3(続き) (ICTの活用「無」)

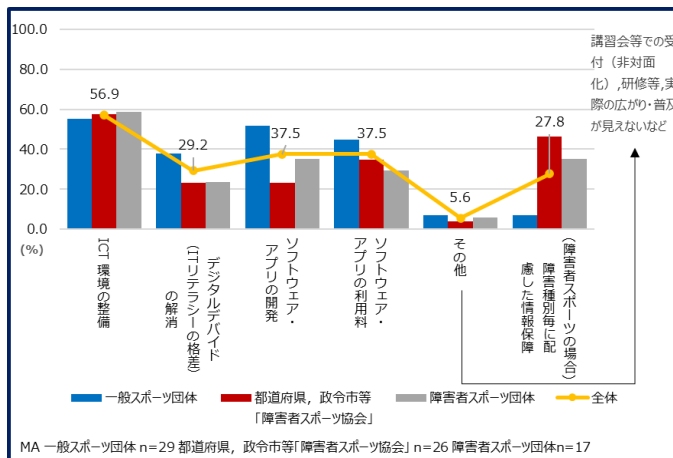


図15 スポーツ実施におけるICT活用上の課題2(続き) (ICTの活用「無」)

(経験を踏まえて)スポーツ実施におけるICT活用上の課題について

スポーツ・運動においてICTを活用している団体・協会におけるICT活用上の課題としては、「ICT推進体制整備，要員の確保」が72.3%と最も多く、次いで「予算の確保(68.1%)」「情報セキュリティ対策(63.8%)」と続く。特に障害者スポーツ協会については、「ICT推進体制整備，要員の確保(87.5%)」、「ICT環境の整備(62.5%)」、「デジタルデバイドの解消(50.0%)」とする割合が他の団体に比較して高い傾向にある。また、障害者スポーツ団体については、「予算の確保(75.0%)」、「ソフトウェア・アプリの利用料(45.0%)」、「(障害者スポーツの場合)障害種別毎に配慮した情報保障(45.0%)」とする割合が他の団体に比較して高い傾向にある。

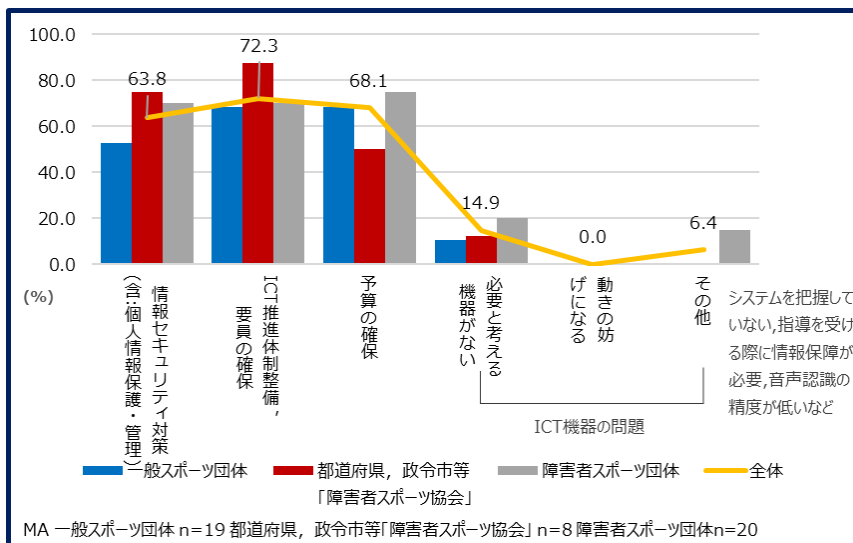


図19 スポーツ実施におけるICT活用上の課題1
(ICTの活用「有」)

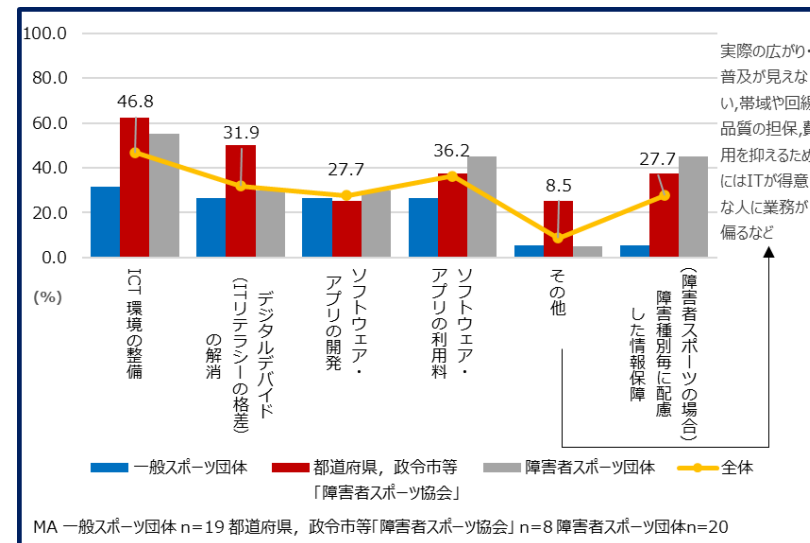
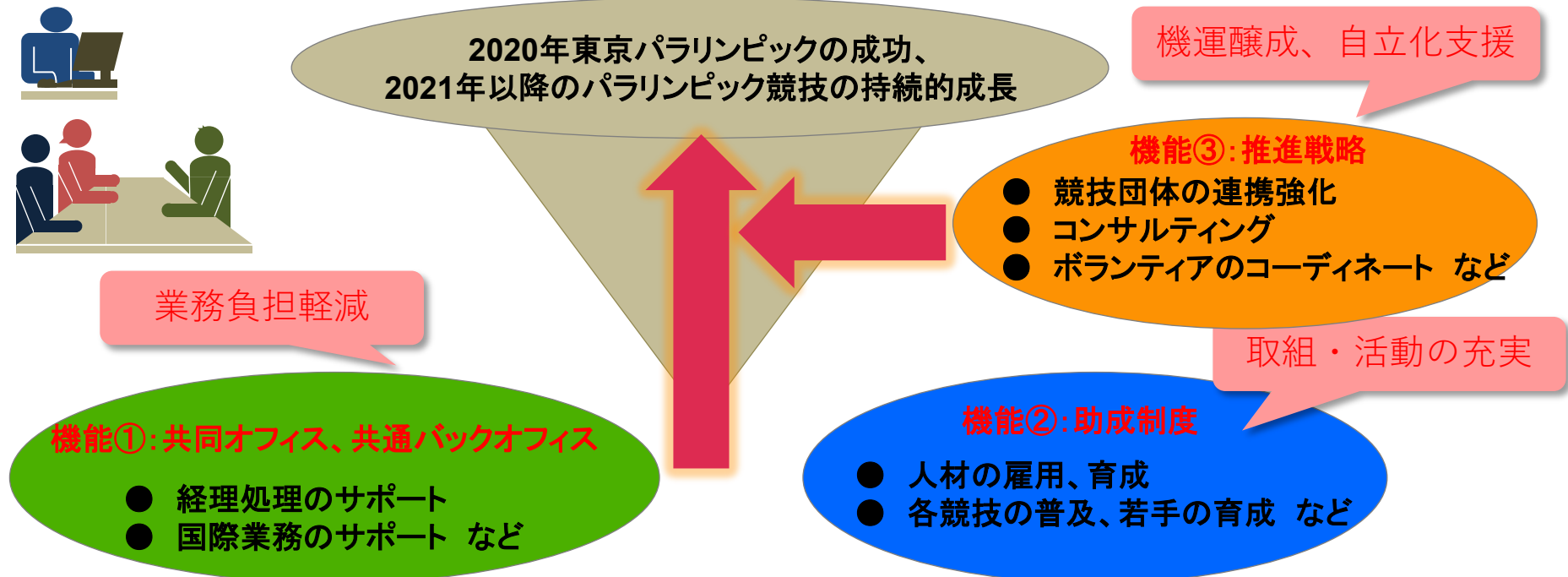


図20 スポーツ実施におけるICT活用上の課題2
(ICTの活用「有」)

日本財団パラリンピックサポートセンター

日本財団パラリンピックサポートセンターは、3つの機能により、競技団体の組織基盤強化、活動の充実、2021年以降の自立化の推進を図っている。

- 機能①: **共同オフィス、共通バックオフィス**
→ オフィスを無償提供。団体運営に伴う業務をサポートし、競技団体の業務負担を軽減
- 機能②: **助成制度** → 新たな助成制度の構築により、競技団体の取組、活動の充実
- 機能③: **推進戦略** → 多くの競技団体が集まるメリットを活かし、2020年に向けた機運の醸成及び2021年以降の自立化の推進



関係者間の顔の見えるネットワーク体制づくりの一例（徳島県）

※平成29年度 地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究

実行委員会

- ・行政部局（県民スポーツ課、障がい福祉課、体育学校安全課、特別支援教育課）
- ・徳島県障がい者スポーツ協会
- ・一般財団法人徳島県スポーツ振興財団
- ・障がい者当事者団体（徳島県身体障害者連合会、徳島県手をつなぐ育成会）
- ・有識者（徳島大学、徳島文理大学）
- ・徳島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

顔の見える
ネットワーク体制で
連携を強化！！

①方針決定

②進行管理

③成果の報告

④検証

⑤プログラム策定

事業実施

- ・児童生徒の障がい特性に応じたスポーツ種目を活用した地域交流事業（県特別支援教育課）
- ・スポーツ普及促進事業・特別支援学校での選手育成事業（徳島県障がい者スポーツ協会）
- ・共生共楽スポーツ推進事業（一般財団法人徳島県スポーツ振興財団）
- ・ふれあいスイミング及び持久水泳認定会（障がい者スポーツセンター指定管理者）

障害の有無に関わらず
子どもから高齢者までが
自分の目標時間を完泳し
達成感・満足感を得る！

持久水泳認定会



カロリング



フライングディスク



ボッチャ

特別支援学校の児童生徒と中学校・高等学校の生徒、地域の方々の
スポーツを通じた交流を図り、お互いの個性や特性を認め、
お互いに支え合うことができる共生社会の形成に繋げる！

- ・身近な地域でスポーツを行う機会の提供
- ・障害のある人となない人との交流促進

- ・スポーツを通じた障害者の健康増進
- ・障害者スポーツへの理解促進

共生社会の実現へ!!

全国ボッチャ選抜甲子園



平成30年8月8日、第3回全国ボッチャ選抜甲子園 開催

- ・ 青森から沖縄の特別支援学校24校(約100人)が参加
- ・ 鈴木スポーツ庁長官が出席し、開会式での祝辞のほか、競技開始の合図を行った。
- ・ 出場者の中には、将来日本代表として有望な選手を発掘する「J-STARプロジェクト」の第一期生も参加しており、ボッチャ競技の裾野の広がり競技力向上を実感する大会となった。



開会式の様子



熱戦を繰り広げる参加校の選手たち



選手激励の様子

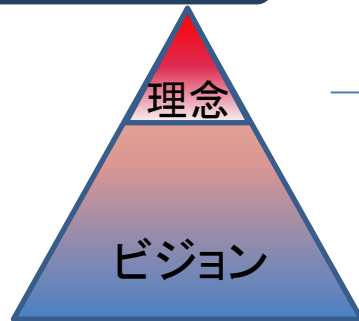


日本障がい者サッカー連盟(JIFF)の設立

(公財)日本サッカー協会(JFA)、各種障がい者サッカー団体等により構成される「障がい者サッカー協議会」を経て、平成28年4月、日本障がい者サッカー連盟(JIFF, Japan Inclusive Football Federation)※が設立

※ 日本アンプティサッカー協会、日本CPサッカー協会、日本ソーシャルフットボール協会、日本知的障がい者サッカー連盟、日本電動車椅子サッカー協会、日本ブラインドサッカー協会、日本ろう者サッカー協会の7団体により構成

理念・ビジョン



広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する

障がい者サッカーの普及に努め、社会に根付いたものとなることで、誰もが、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる環境を創りあげる

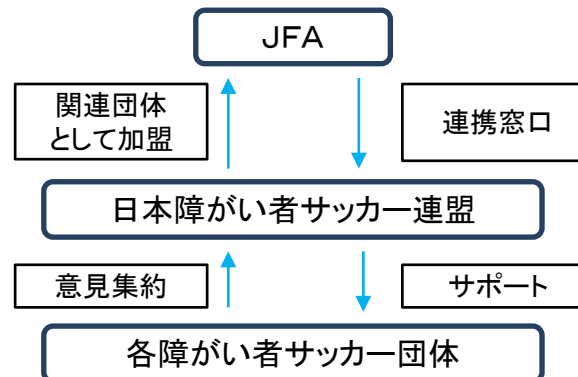
障がい者サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、人々に勇気と希望と感動を与える

健全な組織の構築に努め、社会的責任を果たしていくことで、障がい者サッカーの価値を向上する

機能・役割

役割・機能

- ① JFAとの連携窓口
- ② 各団体の意見取りまとめ・調整
- ③ 障がい者サッカー・スポーツの発展に向けた施策の企画・立案・実施
- ④ 各団体の連携強化に向けた取り組みの実施



設立後の主な取組

- ① 障がい者サッカーに関する相談窓口
- ② ボランティア組織の整備
- ③ 啓発・普及サポート
- ④ 資金調達

障害者スポーツの総合国際競技大会の関係

オリンピック

デフリンピック

パラリンピック

障害の種類や区分に応じてクラス分け

身体障害

知的障害

スペシャル
オリンピックス

知的障害

○デフリンピックは障害当事者自身が運営しており、スタートの音や審判の声による合図を視覚的に工夫する以外、オリンピックと同じルールで運営される。
○海外においては、オリンピックでメダルを獲得したデフ・アスリートもいる。

【写真：デフリンピックにおけるスタートの工夫】



○パラリンピックは、身体障害者（視覚障害者含む）と知的障害者（一部競技）が参加できる。
○競技毎に障害の種類や程度に応じてクラス分けをしており、クラス毎にメダルを授与している。
○海外においては、オリンピックとパラリンピックの両方に参加したパラリンピアンもいる。

○スペシャルオリンピックスは、知的障害者に様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場（競技会）を提供するもの。
○記録ではなく、日常的・継続的なスポーツ活動を通じて、自己を成長させることを重視している。
○スペシャルオリンピックスには、頑張った全てのアスリートを称え、全員を表彰するといった特徴がある。

聴覚障害

身体障害／知的障害

知的障害

パラリンピック(概要)

主 催

国際パラリンピック委員会(IPC) (本部:ドイツ(ボン))

特 徴

オリンピック終了後に同じ開催地で開催される、障がい者スポーツの最高峰の大会(聴覚障害者を除く)。

4年に1度、夏季競技大会と冬季競技大会が開催されている。

実施競技

夏季第16回 2020年 東京(日本)

…22競技 陸上競技、水泳、卓球、柔道、アーチェリー、ボッチャ、自転車、馬術、5人制サッカー、ゴールボール、パワーリフティング、ボート、射撃、シットイングバレーボール、車いすバスケットボール、車いすフェンシング、ウィルチェアーラグビー、車いすテニス、トライアスロン、カヌー、バドミントン、テコンドー

冬季第12回 2018年 平昌(韓国)

…6競技 アルペンスキー、バイアスロン、クロスカントリースキー、スノーボード、アイスホッケー、車いすカーリング

参加状況

夏季第15回 2016年 リオデジャネイロ(ブラジル)

…世界159か国・地域4,316名

冬季第12回 2018年 平昌(韓国)

…世界49か国・地域570名

次回大会

夏季第16回 2020年 東京(日本)

冬季第12回 2022年 北京(中国)

デフリンピック(概要)

運営主体	国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)
概 要	・4年に一度、世界的規模で行われる聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会。 ・デフリンピックでは全てのコミュニケーションが国際手話により行われる。 ・視覚的な工夫(スタートの音を足下のライトの点灯で知らせたり、審判の声による合図を旗で知らせたりするなど)以外はオリンピックと同じルールで運営される。 ・安全を確保するため、競技中の補聴器の使用は禁止されている。
参加資格	補聴器を外した裸耳状態での聴力損失が55デシベルを超え、各国のろう者スポーツ協会に登録している者
参加国・人数	夏季大会(86か国・2,859人) サムスン／トルコ(2017年) 冬季大会(27か国・336人) ハンティ・マンシースク／ロシア(2015年)
開催規模	夏季大会(全21競技) …陸上、バスケットボール、バレーボール、サッカー、柔道、ビーチバレーボール、バドミントン、卓球、水泳、テニス、空手、自転車、ボウリング、テコンドー、射撃、レスリング(フリースタイル)、レスリング(グレコローマン)、マウンテンバイク、オリエンテーリング、ゴルフ、ハンドボール 冬季大会(全5競技) …アルペンスキー、スノーボード、クロスカントリー、アイスホッケー、カーリング
次回大会	夏季大会 2021年 第24回夏季デフリンピック競技大会 カシアスドスル(ブラジル) 冬季大会 2019年 第19回冬季デフリンピック競技大会 ヴァルテッリーナ地方(イタリア)

スペシャルオリンピックス世界大会(概要)

○概要

- ・4年に1度、夏季及び冬季に開催される知的障害者のスポーツの世界大会。
- ・全てのアスリートを称え、全員を表彰するといった特徴がある。

○運営団体 スペシャルオリンピックス(SO)

(本部:アメリカ(ワシントンD.C))

○実施競技(直近大会)

夏季第15回 2019年 アラブ首長国連邦(アブダビ)

24競技 バドミントン、バスケットボール、柔道、ローラースケート、卓球、バレーボール、ボッチャ、ボーリング、サッカー、体操、新体操、競泳、テニス、ビーチバレーボール、馬術、ハンドボール、カヤック、オープンウォータースイミング、セーリング、陸上、自転車、ゴルフ、パワーリフティング、トライアスロン

冬季第11回 2017年 オーストリア(シュラートミンク)

9競技 アルペンスキー、クロスカントリースキー、スノーボード、スノーシューイング、フィギュアスケート、ショートトラックスピードスケート、フロアホッケー、フロアボール、スティックシューティング

○次回大会

- ・夏季大会第16回 2023年 ドイツ(ベルリン)
- ・冬季大会第12回 2021年

夏季				
回	年	開催国(都市・州)	参加国地域数	選手数
1	1968	アメリカ(シカゴ)	3	1,000
2	1970	アメリカ(シカゴ)	3	2,400
3	1972	アメリカ(ロサンゼルス)	3	1,500
4	1975	アメリカ(ミシガン州)	12	2,000
5	1979	アメリカ(ニューヨーク州)	20	2,500
6	1983	アメリカ(ルイジアナ州)	48	4,000
7	1987	アメリカ(インディアナ州)	60	4,500
8	1991	アメリカ(ミネソタ州)	107	6,000
9	1995	アメリカ(コネチカット州)	145	7,000
10	1999	アメリカ(ノースカロライナ州)	150	7,000
11	2003	アイルランド(ダブリン)	166	7,000
12	2007	中国(上海)	169	7,000
13	2011	ギリシャ(アテネ)	170	6,961
14	2015	アメリカ(ロサンゼルス)	165	6,500
15	2019	アラブ首長国連邦(アブダビ)	190	7,500
冬季				
回	年	開催国(都市・州)	参加国地域数	選手数
1	1977	アメリカ(コロラド州)	2	346
2	1981	アメリカ(バーモント州)	7	600
3	1985	アメリカ(ユタ州)	14	825
4	1989	アメリカ(ネバダ州 カリフォルニア州)	27	1,000
5	1993	オーストリア(ザルツブルグ)	51	1,200
6	1997	カナダ(トロント)	82	1,780
7	2001	アメリカ(アラスカ州)	80	2,000
8	2005	日本(長野)	84	1,829
9	2009	アメリカ(アイダホ州)	100	2,200
10	2013	韓国(ピョンチャン)	113	3,300
11	2017	オーストリア(シュラートミンク)	107	2,700

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る 最近の取組の経緯

6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言

8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言

8月 関連予算を概算要求

(コーディネーターの配置、運営体制や指導体制の整備、困窮家庭への支援、部活動指導員の配置等)

※令和4年度補正予算案(11月)：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費

(コーディネーター・指導者の研修会の開催、協議会・説明会の開催、困窮家庭の支援に係るシステム
設置・改修等)

11月 令和3年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する
実践研究事例集 公表(11月1日)

・運動部活動 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00116.html

・文化部活動 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93571801.html>

11月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」
の公表(意見募集を11月17日から12月16日まで実施)

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



スポーツ庁

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む）における運動部活動を対象

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさ**を増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応

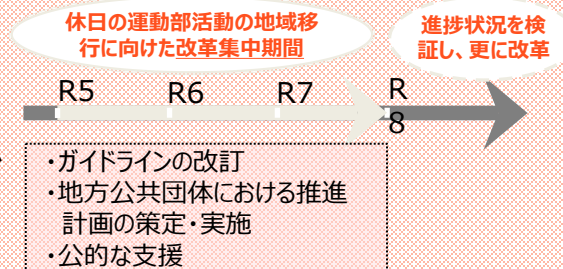
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境	・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保	大会	・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
スポーツ団体等	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討	会費や保険	・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
スポーツ指導者	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	学習指導要領等	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
スポーツ施設	・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルール策定 ・スポーツ団体等に管理を委託		

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

10,193,182千円
1,517,423千円)



方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、**スポーツ団体等の整備充実、指導者確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進。**
- 地域の実情に応じスポーツ活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**

- **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。**学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上。**
- **自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、**新しい価値の創出。**
- **地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

事業内容

I. 運動部活動の地域移行に向けた支援 7,669百万円

新規

- ①コーディネーター配置支援等体制整備** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置や協議会の設置等の体制を構築する。
・地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターを配置する。
- ②運営団体・実施主体の整備充実** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組等を支援する。
- ③指導者配置支援等体制整備等**
・実技指導等を行う指導者を配置 (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1するとともに、広域的な人材バンクを設置 (補助割合：国1/3、都道府県2/3) する。
・指導者養成のための講習会等の開催や、資格制度の改革等を行う。
(日本スポーツ協会補助・日本バラスports協会補助【再掲】)
- ④参加費用負担への支援** (補助割合：国1/2、市区町村(指定都市含む) 1/2)
経済的に困窮する世帯の子供が地域スポーツクラブ活動に参加できなくなるような、地域移行に伴い新たに必要となる会費等について支援を行う。

II. アドバイザー事務局の設置・派遣等 142百万円

新規

アドバイザー事務局を設置し、全国の自治体等からの相談業務やアドバイザー派遣等を行う。

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 366百万円

拡充

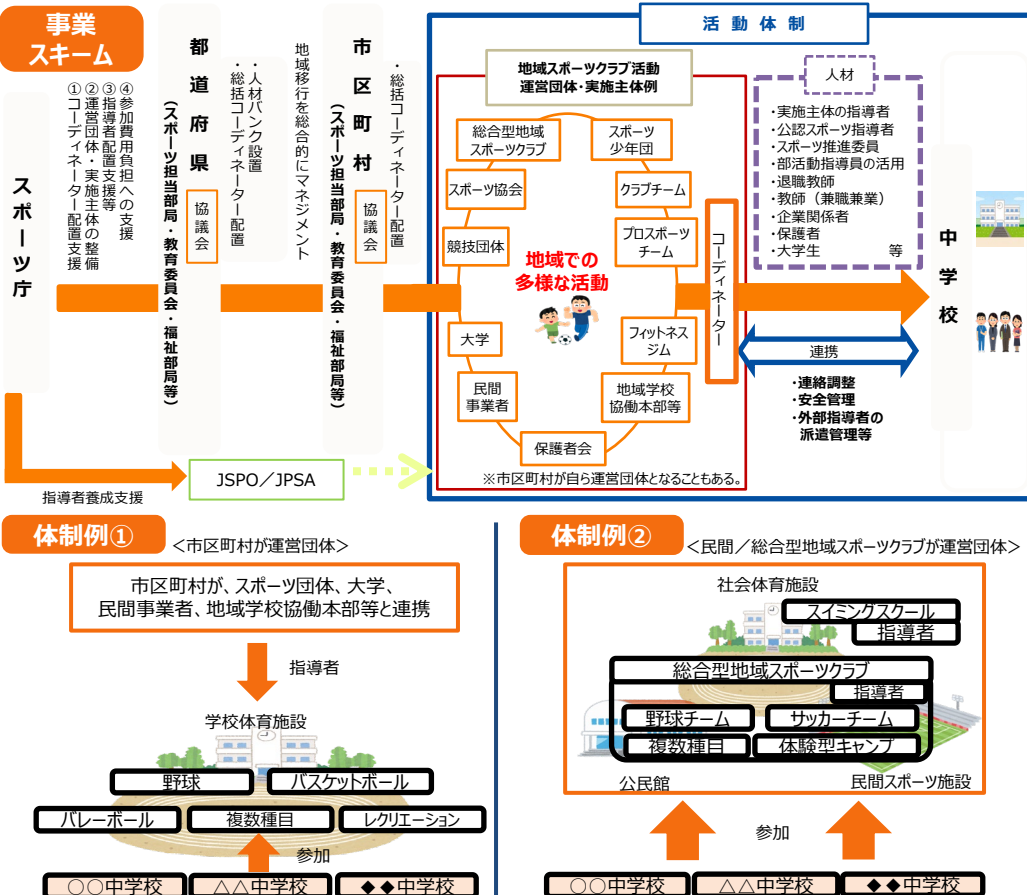
地域スポーツクラブ活動のモデル創出(全運動部活動を地域スポーツクラブ活動とする取組、複数種目・体験型キャンプの取組等)に係る実践研究、拠点校における合理的で効率的な活動の推進、子供にとって望ましい大会の推進等に取り組む。

IV. 中学校における部活動指導員の配置支援 2,016百万円

拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実【18,000人】



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中・高部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

※3 toto助成については、助成メニュー(施設整備・マイクロス配置等)の中で、運動部活動の地域移行に特化した支援を検討中。

35

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン（案）【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I は中学生**を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IVは公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

（主な内容）

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備**を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

（主な内容）

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化芸術担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日**を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、
②地域の多様な運営団体に取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度～令和7年度までの3年間を改革集中期間**として重点的に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員の確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**
(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

○下記HPにてパブリックコメントを実施しています。(11月17日～12月16日)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001271&Mode=0>



学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（案）

学校部活動

【位置付け】**学校教育の一環**（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ **合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

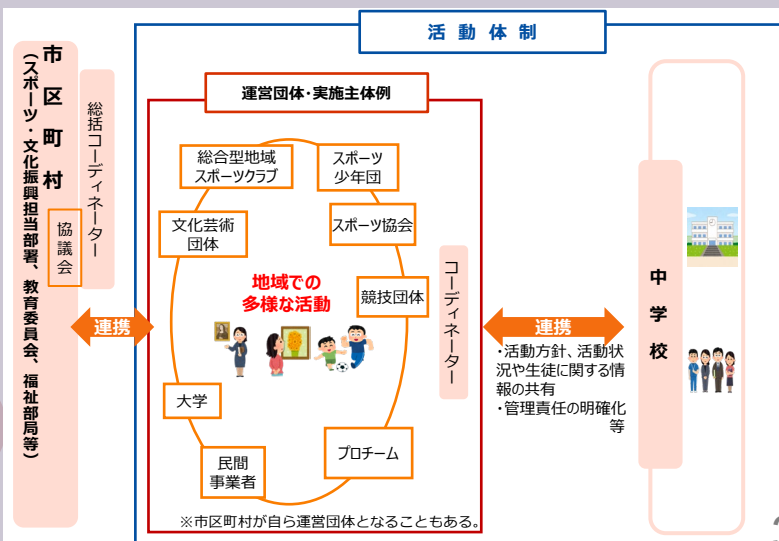
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ **地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

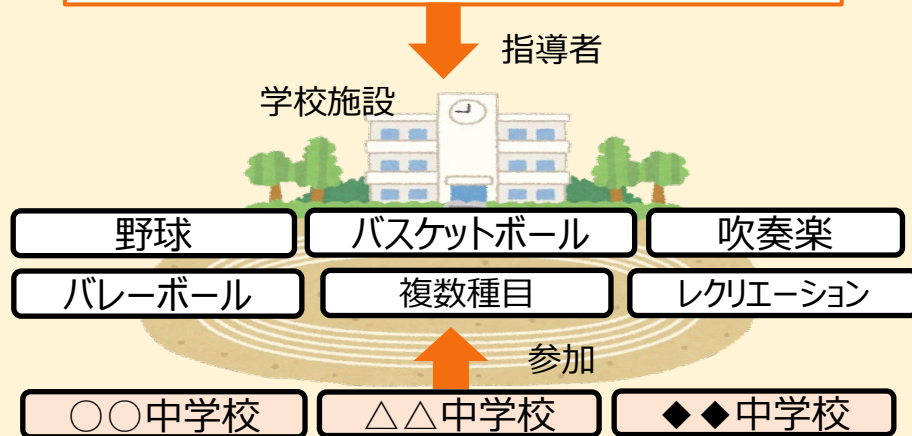
運営団体・実施主体	① 地方公共団体 （※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体 （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者 （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



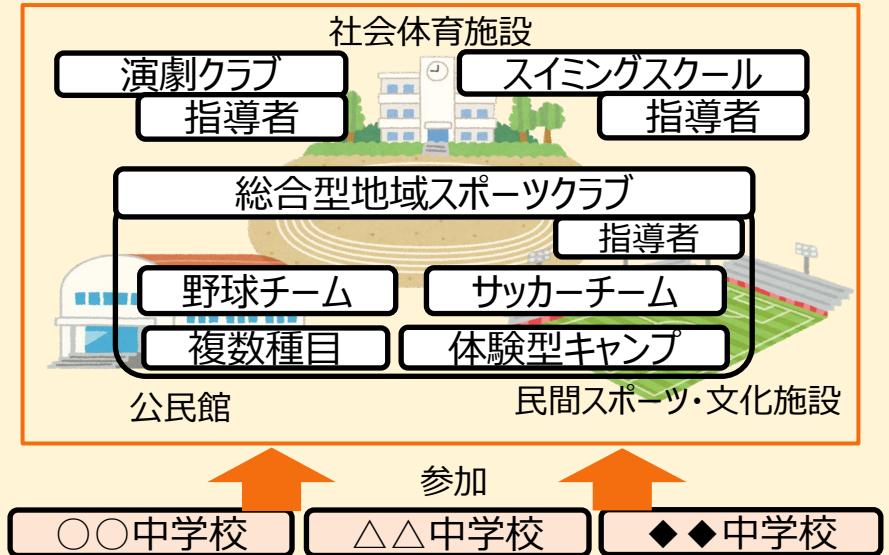
休日の地域クラブ活動

① 地方公共団体が運営団体の場合

市区町村が、スポーツ・文化芸術団体、大学、民間事業者、地域学校協働本部等と連携



② 多様な組織・団体が運営団体の場合



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携

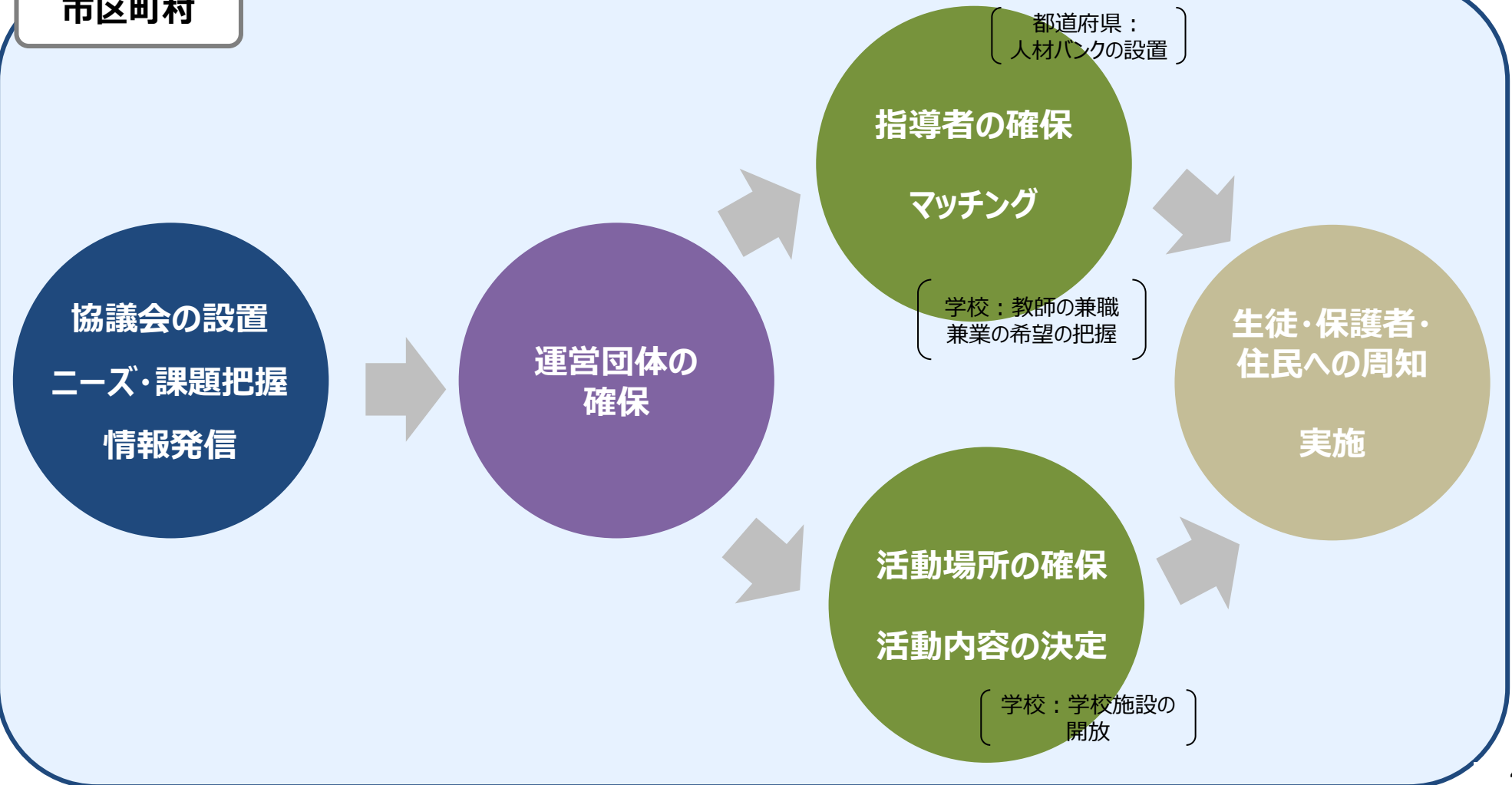


休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村



休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・協議会を設置 ・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて 情報を発信	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 【教育委員会】 ・兼職兼業の規定・運用の改善	【協議会】 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を広く周知
市区町村	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・教育委員会等とも連携し、 協議会を設置 【協議会】 ・関係者へのヒアリング等を実施 ・ニーズ・課題を把握 【スポーツ・文化主管課】 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて 情報を発信	【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】 ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保 【協議会】 ・運営団体との連携体制を構築	【協議会】 ・人材バンクの活用 ・地元の民間企業・大学等との連携 ・地域人材の掘り起こし 【協議会】 ・運営団体・実施主体との マッチングを実施	【協議会】 ・学校施設や社会教育施設等の 活動場所を確保 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定 【協議会】 ・地域クラブ活動における 活動内容を決定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を周知し、実施
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応	・上記取組への協力・参画	・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の 質・量の確保	【運営団体】 ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定	【運営団体】 ・活動を周知し、実施
学校	・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握		・教師の兼職兼業の希望の把握	・利用ルールに基づく学校施設の開放	・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有 ・地域クラブ活動について周知

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン（案）抜粋

I 学校部活動

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

ア 校長は、学校の指導体制等に応じて、性別や障害の有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。

5 学校部活動の地域連携

イ 都道府県、学校の設置者及び校長は、地域の実情に応じ、学校種を超え、高等学校、大学及び特別支援学校等との合同練習を実施するなどにより連携を深め、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設ける。

ウ 公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）、地域の体育・スポーツ協会、競技団体及びその他のスポーツ団体は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の生徒が所属する地域のスポーツ団体に関する事業等について、都道府県又は学校の設置者等と連携し、学校と地域が協働・融合した形での地域のスポーツ環境の充実を図る。

II 新たな地域クラブ活動

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

(1) 参加者

従来の学校部活動に所属していた生徒はもとより、学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障害のある生徒ど、希望する全ての生徒を想定する。

(3) 指導者

①指導者の質の保障

ウ 公益財団法人日本パラスポーツ協会及び各競技団体は、障害者スポーツ指導資格の取得を促進するとともに、研修機会を充実する。

③指導者の量の確保

イ 都道府県は、域内におけるスポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、求めに応じて指導者を紹介する人材バンクを整備するなど、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置を支援する。市区町村が人材バンクを整備する場合は、都道府県との連携にも留意する。また、スポーツ・文化芸術団体等は、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進める。

(4) 活動内容

ア 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、競技・大会志向で特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけではなく、休日や長期休暇中などに開催される体験教室や体験型キャンプのような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動、アーバンスポーツや、メディア芸術、ユニバーサルスポーツやアート活動など、複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に確保する。

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

1 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法

(2) 検討体制の整備

ア **都道府県及び市区町村は**、首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる**協議会等を設置**し、アンケートなどを通じて生徒のニーズを適宜把握しつつ、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討し、実行する。

イ 都道府県は、指導者の状況をはじめ当該都道府県内のスポーツ・文化芸術環境に関する情報を集約し、域内の市区町村に対し提供するなど、広域的な調整や学校の設置者に対する助言・支援を行う。